

基本協定書

_____ (以下「甲」という) とスポット社労士くん社会
保険労務士法人 (以下「乙」という) とは、相互の業務振興のために協力しあうことを約し、
この協定を締結する。

第1条 甲は、甲の顧問先からの社会保険及び労働保険に関する手続き又は人事労務の
相談の際、必要に応じて乙を紹介するものとする。

第2条 乙は甲から紹介された甲の顧問先に対し、社会保険労務士としての倫理をもって
その業務行うものとする。

第3条 本協定書に定めのない事項についてはその都度、誠意をもって協議の上、決定す
るものとする。

以上本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自そ
の1通を保有する。

平成 年 月 日

甲)

㊟

乙) 東京都千代田区2番町8-3二番町大沼ビル2階
スポット社労士くん社会保険労務士法人
代表社員 関根 光

㊟